

## 第 45 回 岩手県環境審議会大気部会 会議録

### 1 開催日時

令和 4 年 5 月 27 日（金）10：00～11：00

### 2 開催場所

岩手県公会堂 1 階 15 号室

### 3 出席者（敬称略、50 音順）

#### 【委員】

小野澤 章子（リモート）

齊藤 貢

丹野 高三

#### 【専門委員】

五十嵐 圭介

伊藤 隆晃（リモート）

#### 【事務局（岩手県環境生活部環境企画室）】

グリーン社会推進課長 高橋 政喜

特命課長 森 英介

総括主任主査 川端 徹

主査 鎌田 憲光

主査 菊池 智也

主査 松本 聡

#### 【事務局（岩手県環境生活部環境保全課）】

環境担当保全課総括課長 加藤 研史

技術主管兼環境調整担当課長 川村 裕二

主査 川又 康明

主任 白澤 彰

### 4 議 事

- (1) 部会長の選任及び部会長職務代理者の指名について
- (2) 第 2 次岩手県地球温暖化対策実行計画の見直しについて
- (3) その他

○環境生活企画室 川端主任主査

ただ今から「第45回岩手県環境審議会大気部会」を開催いたします。事務局の司会進行を務めます県庁環境生活企画室川端でございます。よろしくお願いいたします。ご出席いただいている委員の皆様は総数6名のうち3名のご出席であり、半数以上となっておりますので、岩手県環境審議会条例第8条第4項の規定により準用される同条例第7条第1項の規定により、会議が成立していることをご報告申し上げます。なお本日の会議は、審議会等の会議の公開に関する指針に基づき、会議録を県のホームページで公開することとしていますので、あらかじめご了承願います。はじめに環境保全課総括課長 加藤からご挨拶申し上げます。

○環境保全課 加藤総括課長

環境保全総括課長の加藤と申します。本日はご多忙中のところ、岩手県環境審議会大気部会にご出席をいただきまして感謝申し上げます。また、岩手県の環境保全行政の推進につきましては日頃から特段のご理解とご協力をいただいております。重ねて感謝申し上げます。さて本年度、役員改選が行われましたが、大気部会においては委員の皆様全員に再任いただきました。引き続きよろしくお願いいたします。また、第2次岩手県地球温暖化対策実行計画の見直しにあたり、専門的な見地からご意見をいただくため古谷様、中田様、五十嵐様、伊藤様、4名の皆様に専門員として就任をいただきました。これからどうぞよろしくお願いいたします。環境審議会大気部会では、大気汚染防止、騒音、振動悪臭防止、地球温暖化防止に関する事項についてご審議いただくとなっております。本日は委員改選後初めての会場でありますので、部会長の選任を行っていただく他、第2次岩手県地球温暖化対策実行計画の見直しについてご審議いただく予定となっております。どうぞ忌憚のないご意見を賜りますように申し上げ、簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。

○環境生活企画室 川端主任主査

それでは、議事に入る前に、大気部会委員及び専門委員としてこの度御就任いただいた皆様の御紹介ですが、先日既に開催された環境審議会において委員名簿を配布いたしましたので、時間の都合上省略させていただきます。出席者の皆様の氏名・所属等はお手元の出席者名簿でご覧いただくようお願いいたします。なお、専門委員の皆様におかれましては、本部会で「地球温暖化対策実行計画の策定」について審議する場合のみ、御出席をいただきますので、あらかじめ御了承願います。次に、事務局員の紹介ですが、こちらも時間の都合上省略させていただきます。事務局の氏名等はお手元の出席者名簿でご覧いただくようお願いいたします。

○環境保全課 加藤総括課長

それでは、議事に入らせていただきます。議長は審議会条例により部会長が行う事としておりますが、部会長が決まるまで事務局が進行役を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。なお、本部会における審議事項については、環境審議会

運営規則「別表 1」議決事項については「別表 2」となっております。議事の(1)、「部会長の選任について」ですが、事務局といたしましては、前部会長である丹野部会長に引き続き部会長をお願いしたいと考えております。皆様、丹野部会長を部会長に選任することについて、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

○環境保全課 加藤総括課長

ありがとうございます。異議なしとのことですので、部会長は丹野部会長をお願いしたいと存じます。それでは、ここからは丹野部会長に議事進行をお願いいたします。

○丹野部会長

ただ今部会長に任命された丹野でございます。よろしく願いいたします。それでは早速ですが次第によりまして議事を進めてまいります。議事の(2)「第 2 次 岩手県地球温暖化対策実行計画の見直しについて」ですが、条例の定めにより、部会長職務代理者を部会長があらかじめ指名する事となっております。部会長職務代理者につきましては、齊藤委員をお願いしたいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

○丹野部会長

それでは、齊藤 委員を部会長職務代理者に指名する事とします。よろしく願いします。続きまして議事 3 の審議事項に入る前に、事務局環境保全課の皆様はここで退室いたします。

それでは、審議を進めて参ります。先日、書面にて開催された岩手県環境審議会において、県から「第 2 次岩手県地球温暖化対策実行計画見直しの基本的な考え方について」諮問されております。この件について、本部会で審議を行うものです。それでは、「第 2 次岩手県地球温暖化対策実行計画見直しの基本的な考え方について」事務局から説明をお願いします。

○環境生活企画室 森特命課長

環境生活企画室の森と申します。それでは資料 1-1 をご覧いただければと思います。先日、5 月 20 日に開催されました、岩手県環境審議会において、第 2 次岩手県地球温暖化対策実行計画の見直しに係る基本的な考え方について、知事から審議会に諮問されたところです。

続きまして資料 1-2 をご覧いただければと思います。「第 2 次岩手県地球温暖化対策実行計画」見直しの基本的な考え方についてになります。この実行計画の見直しに係る経緯などについては、審議会においてご説明申し上げているほか、専門委員の皆様にも概要をご説明しておりますので、要点のみの説明とさせていただきます。

まず、「1 諮問の趣旨」ですが、県では昨年3月に第2次実行計画を策定して取組を推進しているところです。この計画では、2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比で41%削減することを目標として取り組んできたところでありますけれども、昨年、温暖化対策推進法が改正され、地球温暖化対策計画において、新たな削減目標が掲げられたことなどを踏まえまして、実行計画の目標や施策を見直すこととしてその基本的な考え方について諮問を行ったところであります。

資料1-3をお願いいたします。これは、現行の実行計画の概要となります。「第5章 計画の目標」のところ「目指す姿」として「省エネルギーと再生可能エネルギーで実現する豊かな生活と持続可能な脱炭素社会」を掲げています。

また、2030年度の目標として「温室効果ガス排出削減割合41%減」「再生可能エネルギー電力自給率65%」「森林吸収量133万9千トン」の3つを掲げているところであります。今回の見直しではこの目標値の見直しが大きな検討課題となると思っております。

続きまして資料1-4「第2次岩手県地球温暖化対策実行計画見直しについて」です。重複する所がございますので、10ページをご覧くださいと思います。見直しに向けた主な検討課題②「地域脱炭素ロードマップに基づく取組の追加」であります。国では2025年度までの5年間に政策を総動員し、少なくとも100か所の脱炭素先行地域をつくり、全国各地で重点対策を実行し、脱炭素で強靱な、活力ある地域社会を実現しようとするものです。先月、全国で26の団体が選考地域に選定され、選定された地域については国が交付金等により積極的に取組を支援するものであります。それを受けまして、地域特性を踏まえた更なる取組の充実が必要であり、市町村への支援策の検討が必要と考えています。

続きまして次のページをご覧くださいと思います。温暖化対策推進法改正に伴う促進区域の環境配慮基準の設定であります。まず、この促進区域についてですが、法改正に伴う新たな規定として、市町村が実行計画において、地域貢献が見込まれる再生可能エネルギー事業を地域に呼び込むために促進区域を定めるよう努めることとされたところであります。また、国の基準において定められた除外すべきエリアを受けて、県では、環境配慮基準として、除外すべきエリアと市町村が考慮すべきエリア・事項を定めることができるとされています。今般の見直しについては、この環境配慮基準の設定についても検討しようと考えています。

次のページをご覧ください。気候変動適応策の検討です。平均気温の上昇などの気候変動の影響による被害を回避・軽減するための分野別の取組を定めた国の気候変動適応計画が昨年10月に改訂されました。この中で取組が定められている分野につきまして細分化や新たに追加になった分野があることを受けて、それに沿った県の適応策の検討が必要と考えています。

次のページ、検討体制・スケジュールであります。この大気部会におきましてこの後、7月に素案、8月末頃に答申案の審議いただきたいと考えています。その後、9月に県環境審議会において、答申案の審議を行い10月に審議会から県へ答申するというスケジュールを考えてございます。また、検討体制につきましては先ほど説明した促進区域の環境配慮基準につきましてはこの大気部会の他に、環境影響評価などの技術的な事項を審議いただいて

おります「環境影響評価技術審査会」においてもご意見をいただいて検討を進めて参りたいと考えております。

続きまして資料 1-5 の説明に移ります。岩手県における 2018 年度の温室効果ガス排出量を取りまとめりましたので改めてご報告させていただきます。一番左の赤い棒グラフ、これは基準年の 2013 年度になりますが、温室効果ガス排出量は CO2 換算で 1,445 万 5 千トンとなっております。中ほどの 2018 年のグラフ 2 つございますが、左側、温室効果ガス排出量 1,359 万 7 千トンとなり、基準年比 5.9%の減少となりました。これに再生可能エネルギーの導入量 28 万 1 千トンと森林吸収 142 万 5 千トンの削減効果を加えると右の棒グラフとなりますが、全体として 17.7%の減少という条件になります。

次のページをご覧ください。下の棒グラフをご覧ください。棒グラフの一番右側 2018 年度の各分野の排出状況でございます、最も排出量が多いのが黄色の産業部門の 355 万 1 千トンです。続いて、赤の民生家庭部門の 239 万 4 千トン、緑の運輸部門の 231 万トン、青の民生業務部門が 210 万 4 千トン、桃色の工業プロセス部門の 168 万 6 千トン、これが排出量の大きい分野となります。

次のページをご覧ください。今申し上げた 5 つの分野について、排出の状況について説明させていただきます。

(1) 産業部門であります、これは基準年比で 47 万 5 千トン、11.8%の減少となっております。この基準年から今までの間、食料品、プラスチック製品等を中心に、製造品出荷額は 20%程度上昇しております。このことから産業部門においてはエネルギー効率の改善が図られたものと考えられます。

続きまして(2) 民生家庭部門になります。こちらは基準年比で 45 万 4 千トン、15.9%の減少となっております。これは、灯油、電力、LP ガス、都市ガス由来の排出量がいずれも減少したことによります。家計調査を見ますと世帯当たりの灯油購入量も減少しており、これは、暖房器具が電化されたことの他にも、県内の平均気温の上昇なども要因にあると考えております。

(3) 民生業務部門ですけれども、これは小売業やサービス業の部門となります。基準年度比で 31 万 4 千トン、13%の減少となっております。要因としては電力、重油、軽油、ガス等由来の排出量がいずれも減少したことによります。一方、事務所やビル、学校、デパート、スーパー等の業務施設の床面積は、ほぼ横ばいで推移しており、面積当たりのエネルギー消費量が改善されたものと考えられます。

続きまして(4) 運輸部門、基準年比で 5 万 8 千トン、2.9%の減少となっております。これは、自動車、鉄道、船舶由来の排出量が減少したことによります。特に、排出量の大部分を占める自動車につきましては、保有台数が基準年比では僅かに増加しているものの、排出量としては減少傾向にございます。自動車のエネルギー効率の改善が窺えるものとなっております。なお、この間、次世代自動車は県内約 3 万 6 千台から約 9 万台まで増加しております。その割合も 6.9%から 16.9%まで増加しております。内訳を見ますと、多くはハイブリッド車ですが、EV（電気自動車）も、322 台から 1,012 台と増加しています。

次に、(5) 工業プロセス部門となります。これにつきましては基準年比で 28 万 8 千ト

ン、20.6%の増加となっています。内容を分析いたしますと、石灰石の消費量が基準年比16.7%の増加となったことなどが要因となっております。この石灰石の消費量は県内におけるセメント販売量との間には強い連動は見られませんでした。県内のセメント需要とは別の要因で石灰石を原料とした石灰の製品の製造量の増加といった事が要因にあるのではないかと考えております。

次のページをご覧ください。18 ページ 3 その他温室効果ガス排出量をご覧くださいと思います。表中の右下、合計は基準年度比で2万6千トン、2.4%の増加となっています。これは、メタンの排出量がCO2換算で4万5千トン、7.1%の増加となったことなどによります。メタンの増加につきましては、家畜由来の排出量が増加したことなどが要因となっております。2018年度の温室効果ガスの排出状況の説明については以上でございます。

続きまして資料 1-6 をお願いいたします。第2次岩手県地球温暖化対策実行計画の目標と各施策の推進指標の速報になります。これは、現行計画の初年度となる令和3年度の取組の数値を速報として取りまとめたものになります。一部の指標がまだ調査中となっているものもございますし、初年度の数値ですので、現状値という事で説明申し上げます。まず、計画の目標ですが、表中一番上の欄になります。温室効果ガス排出削減割合は、先ほど説明したとおり、17.7%の削減となっております。その2つ下、森林吸収量の見込み、こちらにつきましては196万2千トンという数字となっております。

ここの下から各施策の推進目標になります。県の取組についての進捗を示す指標となります。「1 省エネルギー対策の推進」①くらしにおける省エネルギー化、上から3つ目がありますけれども、住宅用太陽光発電設備導入件数、これについては令和3年度の数値は現在調査中でありまして、令和2年度の目標値が30,529件となっております。令和2年度の目標29,700件を上回る導入が進められています。その下、「乗用車の登録台数に占める電動車の割合」についてですが、これはハイブリッドやプラグインハイブリッドも含んだ数値となりますが、令和4年度の目標23.0%に対し、令和3年度は21.1%という数字となっております。その下②産業における省エネルギー化、上から1つ目、「いわて地球環境にやさしい事業所認定数」になりますけれども、令和4年度の目標242事業所に対し、令和3年度は246事業所となっております。

次のページをご覧ください。「2 再生可能エネルギーの導入促進」の項目であります。「①着実な事業化と地域に根差した取組」の一番目、再生可能エネルギーの導入量については、現在、令和3年12月までの数値が公表されており、6月には数値が判明する見込みとなっております。参考まで、令和2年度の導入量では1,595MWとなっております。

また、「③水素の利活用促進の水素ステーションの設置」であります。実行計画では令和7年度までに、県内に水素ステーション1基を導入するという目標となっておりますが、県では、今年度水素ステーション設置に対する補助を予算措置をしており、ステーション設置に向けて現在取り組みを進めているところであります。

次のページをご覧ください。「3 多様な手法による地球温暖化対策の推進」であります。「②廃棄物・フロン類対策」の1つ目「一般廃棄物の焼却処理量」になりますけれども、数値を低くすることが目標の指標となっております。令和4年度の目標34万1千トンに対し、令

和3年度は33万9千トンと、それを下回る数字となっております。

最後に「③基盤的施策」、表の一番下になりますが、「地球温暖化等に関する学習参加者数」これは累計指標となっております。令和4年度の目標5,700人に対しまして、令和3年度の数字は2,600人となっております。これらの指標につきましては、後日、改めて整理をして報告をさせていただきたいと思っております。また、実行計画の見直しの一環としまして、これらの指標、また目標値についても今後検討して参りたいと考えております。事務局からの説明は以上となります。

○丹野部会長

ありがとうございます、ただ今の事務局からの説明に対して質問、意見等ございますか。

○五十嵐委員

東北経済産業局五十嵐でございます。よろしくお願ひします。先ほどご説明いただいた資料の1-6でございますが、再生可能エネルギー導入促進の中で先ほどの説明の住宅用の太陽光の導入件数が既に令和4年度の目標値を上回っているというお話がありましたが、もしお分かりであれば結構ですが、この要因などを分析されている部分があれば教えていただきたい。

○環境生活企画室 菊池主査

太陽光の導入の促進の部分ですが、現在FITの制度がありまして、家庭用住宅の太陽光が増えているという事が要因の一つと考えております。

○五十嵐委員

県の方で支援施策等が要因としてあるという事では無いという理解でよろしいですか。

○環境生活企画室 菊池主査

県の方の施策としましては昨年度、太陽光共同購入事業を行っておりまして、その際に登録して頂いた方々に太陽光を導入していただいているという事もございます。加えまして被災家屋の太陽光につきまして、こちらの方も導入支援をしておりますので、こちらも要因の一つと考えております。

○丹野部会長

その他ありますでしょうか。

○齊藤委員

資料1-6の一番最後の所で、地球温暖化等に関する学習参加者数の所。速報値で2,600という数が出ていて、令和4年度はその倍以上の数、尚且つ令和7年度は更にその3倍という数を予定していますが、これまで比較的活動が上手く行われてきている中で、この所だけが今後どういう考え方をしていけばいいか、人数をどうやって増やしていくのか、

という所の取組、何か考えているかお聞かせ頂きたい。

○環境生活企画室 森特命課長

地球温暖化等に関する学習参加者数の指標でありますけども、温暖化推進員の講座受講者であるとか、気候変動シンポジウムの参加者というのが数字としてカウントされているものとなります。この指標は累計の指標でございますが 2,600 を発射台にして毎年積み上がるものでありますけど、年平均に直しますと毎年 2,800 人というのがその年の目標となります。昨今コロナもございまして、中々集合でのシンポジウムですとか研修が実際難しい形になってきてはおりますけども、その一方で WEB を使った参加でありますとか、逆に集まり易いようなイベントを開催、シンポジウムも検討できるかと思っておりますので、そういった所で出来るだけ参加人数を増やしていきたいと考えております。

○齊藤委員

県の方がこのシンポジウムに規定したものに参加した数という事ですか。例えばそれ以外に岩手環境塾、その他の団体、温暖化に関するシンポジウム、企業で開催しているというものもあったと思います。県が共催というか後援という形でそういうものも数含めていくというか、数を上げるのが目的ではないのですが、そういった所も県がしっかり追っていければ岩手県の環境に対する県民の意識が見えてくるかと思っておりますので、シンポジウム、地球温暖化推進講座、これに限らずもう少し広げてほしいのではと思っておりました。

○環境生活企画室 高橋グリーン社会推進課長

先程事務局も申しあげました通り指標自体も必要であれば見直しを考えていく事にしていきますので、今度の齊藤委員のご意見についても事務局で検討していきます。

○丹野部会長

その他ございませんでしょうか、計画の進捗などについてございましたら。

○伊藤委員

東北地方事務所の伊藤と申します。昨年の3月に県の計画を改訂していただいたばかりの所ですけど、今回、国の動向等踏まえ速やかに見直しを着手していただきましてお礼を申し上げます。前回の改訂におきまして主要な事項については改訂を頂いているかと思っておりますので、今回のスケジュールもタイトですので、ポイントを絞った審議をいただければありがたいと思っております。それと1点、資料の記載の確認ですが16ページを見ていただけますでしょうか。工業プロセスの所で、セメントの原料となる石灰石消費量が増加し、排出量が減少したになっています、ここは排出量が増加したでよろしいでしょうか。

○環境生活企画室 鎌田主査

失礼しました。間違っておりますので、「排出量は増加した」と訂正させていただきます。

○環境生活企画室 高橋グリーン社会推進課長

今のご意見の前段の方、ポイントを絞ってという議論というお話でしたので本日も説明しましたけども大きなポイントは4つあると思っております。それに加えて、先程齊藤委員からお話いただいた指標ですとか目標の見直し、こういった所に絞った上で素案作成に取り掛かっておりますので、そういった形で進めさせて頂ければと思います。ありがとうございます。

○齊藤委員

16 ページ工業プロセスの、岩手県の産業で非常に重要なセメント産業という所で、この排出量がかなりの割合を占めるというのは重々承知の上で分かっております。特定の企業になるかと思っておりますので、そうすると企業努力が入ってくると思いますが、要するに県民全員が民生家庭部門で頑張っただけで減らす。車を買って替える等取り組む中で、どうしても中々県民として手が付けられない部分での増加という所を県でどういったことを、産業でするので止めてくれと言う事は当然出来ませんし、どのように温暖化対策を提案していく等あればお聞かせ頂きたいと思っております。

○環境生活企画室 高橋グリーン社会推進課長

基本的な考え方としては、経済活動は発展を目指して活発にさせていただくというのが大前提にあると考えています。国もそうですけれども、経済を拡大させつつ二酸化炭素、ガスの排出量を下げていくのが理想形だと思っております。その上で産業分野の皆さんに対しては事業者向けの県の補助金がございます。高効率なエネルギー機器に転換した場合は、省エネルギーといったような事務所単位、そういった補助制度があります。今後は、国で補助金などを用意して頂いているものもありますので、補助金等を上手に使いながら事業所、産業分野、民生業務分野、共通ですけれども、まずはエネルギーの効率を上げていく事に皆で一緒に取り組んでいけるような形にしたいと思っております。特定の業界ですとか、特定の事業所ですとか、そういう所に絞って対策を講じるというよりも、各分野の皆さんがエネルギー効率を高める為にどんな事を県内でしていけば良いかを、できれば皆さんと一緒に考えていきたいと思っております。

○齊藤委員

例えば工業プロセスの業界、団体の方でも相当温暖化対策をしています。それでも、どうしてもCO2が出てしまうという部分があると思っております。(工業プロセス由来の温室効果ガスが増えているという) こういう数字が出てしまうと県民が何故ここが増えているという所が見えてしまう部分でありますので、例えばそういった所にどういった取組をしていて、それでもこれくらい出てしまうということ、ヒアリングではないですけども、現状を把握し

ながら、県の方でしっかり産業経済を発展しつつ自助努力も行っていくという事を理解しておいて頂ければと思います。

○環境生活企画室 高橋グリーン社会推進課長

ありがとうございます。その通り検討させていただきます。

○丹野部会長

その他ありますでしょうか。計画の目標について、現状 41%の目標値の国の見直しに伴う検討とありますが、意見等ありますか。率直な所で意見をいただければありがたい。

○齊藤委員

前回の見直しの時に 2030 年 26%国が削減という所を、岩手県は 41%だと凄い数値を示したわけですが、今回国が 46%だという事でそれと比例して倍くらい下げるかとそれは現実的ではないと思います。ですが 46%の国の目標よりも県としては少しでも下げる方向での設定、素案の段階ではギリギリ 46%に合わせましたというよりはもう少し岩手県としての取組というのを見せていただく数字が出てくればいいと率直に思っております。

○丹野部会長

前回の 41%、相当チャレンジングな目標と認識しておりますが、検討いただくようよろしくお願いします。

○環境生活企画室 高橋グリーン社会推進課長

貴重なご意見ありがとうございます。目下、鋭意計算途中でございます。

○丹野部会長

この点については zoom で参加の先生方、意見ありますでしょうか。中々、大変だとは思いますが検討いただければと思います。

○五十嵐委員

県の第 2 次の計画の中では再生可能エネルギー電力自給率 65%という目標を立てられていて、その当時の国の目標値が 22%~24%が目標でかなり高い目標で国を上回っているという状況であります。更に 3 次の計画の見直しの時に 65%の数字をどのように考えるのか、自給率で 65%というのは凄く高い数字だと思いますし、更なる上積みはそう簡単にはいかないと率直に思います。目標を設けるのは良いが実現できる数字を意識しなければいけないと思いますので、その辺を 65%の数字を上積みを見通しがあればお聞かせいただければと思います。

○環境生活企画室 森特命課長

再生可能エネルギー自給率 65%とありますが、本県の特性といたしまして大規模な火力発電所が立地していない事がございます。県内全体の電力需要に対する再生可能エネルギーという事で自給率という表現をさせていただいておりますが、これについては県の歴史上、大規模な水力発電、地熱発電が影響しているという事で高い国全体の数値よりは元々高いポテンシャルの数字を設けております。2年前の2030年の自給率65%というのは達成に向けて頑張れる、実現不可能という事では無い意味で65%とさせていただいております。

この2年間の状況を見ますと、新たな大きな再生可能エネルギーの立地でありますとか開発というのは、新しい動きは無いと思っております。2030年の目標については、今の計画の導入量をベースとして考える事になろうかと思っております。一方で、需要量の方も減少が更に進む可能性がございますので、需要量が減少しますと自給率が少し上に上がっていく可能性があるのではないかと考えています。また、2050年に向けまして、かなり将来的な話になりますけれども、久慈の洋上風力といった大規模な計画もございまして、そういったものをどのように考えていくか検討していきたいと思っております。

○丹野部会長

その他よろしいでしょうか。そのほか検討課題として上がっている物としては③温対法改正に伴う促進区域の環境配慮基準の設定ですけども。これについて意見等ございますか。

○丹野部会長

基本的な事で追いついていない部分がありますが、環境配慮基準というのは具体的にどういったものが想定されますか。

○環境生活企画室 松本主査

環境配慮基準ですけども、国の方で除外すべきエリアが定められています。それを除いた範囲の中で県としての基準を定めていく事になります。一つは県としてここは除外すべきだというエリアを定める。それから、それ以外の部分で例えば県指定の鳥獣保護区の特別保護地域であるとか、色々なエリアとして注意が必要な部分であるとか、エリアとして指定されていなくても希少な野生動植物が存在するという情報がある場合には、こういう情報を収集してそれに対してこういう考え方で基準の設定をするかしないかを考えて基準を定めようと検討しているところです。

○丹野部会長

これに対して何か意見ありますでしょうか。

○伊藤委員

次回以降、事務局から環境配慮基準について説明いただければと思いますけども、本年の4月からの改正地球温暖化対策推進法の施行に合わせまして、環境省で環境配慮基準や促進区

域のハンドブックやマニュアルを作成しておりますので、ご活用いただいで検討いただければと思っておりますのでよろしくお願い致します。

○環境生活企画室 高橋グリーン社会推進課長  
ありがとうございます、承知しました。

○丹野部会長

もう一つ検討課題として上がっておりますが、適応策についての検討ということで、細分化で新たに追加となった分野等の適応策の検討が必要であるということですが、こちらにつきまして意見ありますでしょうか。

これは次回以降かと思いますが、現在の検討状況、どのような形で取り組まれるのでしょうか。

○環境生活企画室 高橋グリーン社会推進課長

基本的には現在の計画の中に適応策は盛り込まれております。先ほど説明申し上げました通り、区分、分野が少し変わった部分がありますので、それに対応した適応策という形で少し書き方が変わるというのが一点です。もう一点は、可能性としてあればという事ですが、昨年策定した時点から大きく変更するような内容があればその部分も併せて適応策として盛り込むことになると思います。進め方としまして、基本的に事務局のほうで、例えば県庁の中で関係する部署、農業、林業、水産業、そういった所に適応策について見直しの内容を確認しまして、それを集約して素案の段階で一度お示しする事を考えています。

○丹野部会長

よろしいでしょうか、何かございますか。

その他全般的に今日の資料に関わる何か見直しについて意見等ありますでしょうか。

○齊藤委員

先ほどの地域脱炭素化促進事業の促進区域の徹底という所ですが、最初に26カ所が国に指定された。次の指定がいつ頃あるか存じ上げていませんが、例えばそれに合わせて岩手県の方で市町村等と話を進めながら、それに申し込むというプランはあるのでしょうか。

○環境生活企画室 高橋グリーン社会推進課長

第1回の募集の際にも、県内の市町村で申請、応募した所がありましたが、残念な結果だったので、その市町村にどういったアドバイスが出来るかという意見交換は始めています。もう一つは、これから新たに申請、応募しようとしている市町村の情報があれば、同じようにアドバイスをして、申請のお手伝いしております。

○齊藤委員

今回の26カ所の中に秋田県は県として入っていますよね、秋田市が中心かもしれませんが。県の範囲で申請できるという事であれば積極的に市町村と県が協力して進めていただければと思います。

○環境生活企画室 高橋グリーン社会推進課長

県と市、共同で提案という事で県内でも同じように地域の課題を解決する為に一緒になってという良い例、良い課題があれば検討していきたいと思います。

○丹野部会長

その他ありますでしょうか。

○伊藤委員

今回脱炭素の先行地域に注目をいただいておりますが、先行地域に選定されなくても、再エネ施設等の整備をする交付金のメニューや、施設整備に関わる支援制度が様々あります。先行地域に選ばれないと支援が得られないと誤解されていることもあるので、私達も自治体と打合せをする時にその都度説明させて頂いていますが、様々なメニューがありますので活用いただき、自治体の取組を後押ししていければと思っています。よろしくをお願いします。

○丹野部会長

Zoomでご参加の小野澤先生から何か意見ありますでしょうか。

○小野澤委員

聞き取り難く、話を理解するのに精一杯で質問する、意見を述べる所が整理できないままでしたが、また改めて機会がありましたらお話ししたいと思います。

○丹野部会長

ありがとうございます。その他、特に意見がないようであれば、様々な意見いただきましたので、事務局で調整していただいて骨子案に反映していただければと思います。よろしければ次に移ります。それでは議題の(3)その他について事務局からお願いします。

○環境生活企画室 森特命課長

ありがとうございました。次回、大気部会の開催のスケジュールについてです。次回は素案という形で論点を整理して、審議をさせていただきたいと考えておりまして、7月の中旬を予定してございます。7月15日が金曜日でございますけれど、7月の11日月曜日から翌週22日の金曜日辺りで開催させていただきたいと思っています、近々委員の皆様方に日程調整の照会をさせていただきますのでご都合のほどよろしくお願いいたします。以上でこ

ざいます。

○丹野部会長

他に何かございますか。無ければ議事は以上になりますので、進行を事務局にお返しします。

○環境生活企画室 川端主任主査

本日は委員の皆様、様々な貴重なご意見ありがとうございました。以上を持ちまして岩手県環境審議会大気部会を終了させていただきます。本日は本当にありがとうございました。